

あなたと町政を結ぶ

議会だより

みのぶ



太太神楽奉納（下部の熊野神社春季礼祭）

6月定例議会

議員定数20 小選挙区に決まる……………	P2
補正予算(一般会計)1億1549万円など10議案を可決……………	P4～5
「廃棄物処分場建設」の請願は否決……………	P6
委員会レポート……………	P10～12
一般質問に7議員が立つ……………	P13～19
【町民ひろば】……………	P22

10月選挙から 議員定数

20

小選挙区制が決まる



身延町役場全景

下部

6人

中富

5人

身延

9人

「議員定数及び選挙区等に関する調査特別委員会」（岩柳嘉一郎委員長）は、今年十月三十一日に四二人の現議員の合併特例法による在任期間が終わった後の一般選挙から適用する新しい議員定数と、選挙区制について検討してきましたが、審議結果に基づいて六月定例議会に条例案を提出し、賛成多数で可決しました。

この条例により、議員定数は地方自治法に規定された上限の二二人を二人下回る二〇人と決定され、選挙の方法は旧三町を選挙区とする小選挙区制とし、下部六人・中富五人・身延九人とするこ

農業委員の定数も決まる

選挙による委員は16人

議会推薦の委員は 3人

現在、合併特例により在任している農業委員は四四人ですが、この任期は七月一日に満了します。新しく発足する農業委員は、選挙による委員と、議会推薦による委員、それに農業団体から推薦される委員によって構成されますが、六月議会で可決された条例で、選挙による委員は一六人、議会推薦による委員は三人と決まりました。

われ、その定数は次のとおりです。選挙は七月十日に行われました。
・下部地区 五人
・中富地区 五人
・身延地区 六人
また、議会の推薦による委員は三人と決まりました。
農業団体の推薦による委員は五人で、農業協同組合の推薦が二人、農業共済組合の推薦が二人、土地改良区の推薦が一人、農業委員会の総定数は二十四人となります。

旧中富町議会の議場改修を予算化

十一月からスタートする新しい身延町議会には、役場庁舎二階の旧中富町議会の議場で行われます。合併特例による四二人の議員が中富総合会館のホールを埋めている現状とは一変するわけですが、旧中富町議会の議場には議員の席が一八しかな

いたため、新しい定数に合わせて二議席増やす必要があります。また、答弁側の席も大幅に増えるため、こちらも拡張しなくてはなりません。このため六月議会で可決された一般会計補正予算の中に議場の改修工事予算三、九〇〇万円が計上されまし

た。その内容は、
・議席の二増
・執行部席の十二増
・床と配管工事
・放送施設の更新
となっております。改修工事完成の予定は十月となっております。傍聴席は今までと同じ定員三〇人です。

新しい町づくりへの課題

行革推進と 新総合計画の策定



県町村会長に 就任して

六月一日から私は山梨県町村会の会長に就任しました。合併してまだ九月月ですが、議長をはじめ議員、助役以下職員の方々の温かいご協力を得て精進したいと決意しています。

分権改革日本全国大会

六月一日、全国知事会、全国町村会など地方六団体により開催、国に対して、真の地方分権確立のための改革を推進するよう強く要望しました。その要点決議四項目は次のとおりです。地方案に沿った三兆円

当面する町政の課題

行政改革の推進
行革推進本部でプログラムづくりを進めています。改革の大きな柱として

- ・ 行政の意識改革
- ・ 町民の底力を引き出す行政の推進
- ・ 小さな役場、大きなサービス

という考えに立って、行革推進委員会を設置しました。委員は公募のほか

規模の税源の移譲
これに結びつく国庫補助・負担金の改革
地方団体の安定した財政運営に必要な交付税総額の確保
地方も徹底した行財政改革に取り組み、自己改革を図る

各種団体代表、学識経験者の計一〇人とし、五月二十五日に委嘱式を行いました。委員長は身延地区の依田智文氏が選任されました。

身延町総合計画の策定
新町建設の理念「やすらぎと活力ある、開かれた町」をめざし、町政運営の基本方針となる新たな総合計画の策定に着手するため、身延町総合計画審議会条例にかかわる予算を議決していただきました。そのうち、土地利用審議会は六月六日に中富地区の松田侃夫氏を会長とする十人の委員でスタートしています。

総合計画審議会の設置は、公募等による委員の選任を進めています。計画策定に職員の参加と、意識高揚を図っていきま

四月中に各地区ごとに行政連絡員の会議を開催しました。

中部横断自動車道
実現促進に向け、県選出国会議員、国土交通省、日本道路公団へ要望活動を展開しています。道路特定財源は一般財源化せず、すべて道路の整備に充てることなど、七項目を決議しました。

観光行政
四月の身延山久遠寺のシダレザクラ開花にともなう観光客対応、五月の下部温泉まつり、六月のホタルまつり・身延山開關会入山行列など町の観光資源をPRしました。

自然と観光、産業と連携し、町の活性化をさらに進めていきます。

地震防災対策
東海地震発生の場合、山梨・静岡・愛知など指定地域は、阪神淡路大震災を上回る被害が予想されるという被害想定が出ました。防災意識の啓発を基本に、建物の耐震補強、建て替え、斜面の耐震工事、家具の転倒防止装置などにより人的被害は八割減らせるといわれています。

町は現在、地域防災計画の策定に着手しています。早急にまとめ、対策を進めていきます。

提出議案については4ページ以降を参照



より良いサービスを目指して...

6月定例会で決まったこと

議案と質疑・答弁・討論

17年度補正予算

水道のリモート監視装置を統合

一般会計
補正額 1億1549万円
総額 9億5801万円

【補正のおもな財源】

- ・国庫支出金 減五、八八五万円
- ・県支出金 一、一〇三万円

養護老人ホーム措置費
に対する国・県補助廃止による減

- ・寄付金 八〇万円
- ・小・中学校の図書購入
- ・灌漑用水施設への指定
- ・寄付金
- ・繰入金 一、〇四四万円

- ・湯町開発基金からの繰入れ
- ・繰越金 一億五、〇六七万円



浄化センター監視装置

身延町の六月定例議会は十三日に開会、全議員出席のもとに十七日まで五日間の会期が開かれました。この議会では、在任特例任期が終了した後の議員定数と選挙区制を定める条例を議員提出により可決したほか、町長提出の一般会計ほか三特別会計の補正

予算、専決処分の承認を求める報告五件、人権擁護委員の推薦二件を原案のとおり可決しました。

また、議会への請願三件は二件を採択、一件を不採択としました。採択した請願に基づき国への意見書一件と、議員提案の意

見書一件も可決しました。

一般質問は十四日に、七人の議員が登壇して、廃棄物処分場問題をはじめ住宅政策、観光振興、教育、福祉など幅広く活発な質問を展開し、町当局の考えをたきました。

- ・諸収入 一四〇万円
- ・コミュニティ助成金 長寿社会づくり助成金 合計 一億一、五四九万円
- ・衛生費 二、一七四万円
- ・水道施設費監視装置工事費 二〇五万円
- ・労働費 二〇五万円
- ・学校給食の運搬配送委託費
- ・農林水産業費 六一六万円
- ・有害鳥獣防除施設補助金ほか
- ・土木費 一、八五〇万円
- ・下中之倉線道路改良工事費、木造住宅耐震改
- ・民生費 三三七万円
- ・すこやかセンター増築設計費ほか
- ・修補助金ほか
- ・消防費 二二三万円
- ・消火栓の移設ほか
- ・教育費 四一三万円
- ・小・中学校管理費、文化振興費、保健体育費 合計 一億一、五四九万円

Q & A

深沢敏夫議員 潜在観光資源の調査とは。すこやかセンターの六八平方m増築の理由は。渡辺企画課長 新身延町の歴史、自然などの資源を発掘し、滞在型観光の活性化を図るための調査です。

中沢福祉保健課長 福祉保健の事務部門をすこやかセンターに統一し、相談や申請の窓口は今の三地区に残す計画です。佐野文秀議員 長寿社会

づくりソフト事業で、八日市場の祭りに一〇〇万円補助するわけだが、収支のチェックは。企画課長 補助申請と支出の審査をします。草間天議員 温泉給湯事業の基本計画策定で、調査地域の範囲と完了の時期は。また委託先は中央温泉研究所だけですか。企画課長 下部温泉郷の泉源掘削成功後の送湯管の敷設方法を検討するもので、掘削工事に六カ月、その後八〜十カ月を要します。地元への説明もあり、今年九月ごろまでに内容をまとめたいと思います。中央温泉研究所に委託する予定です。穂坂英勝議員 汚水処理施設整備交付金一、四〇八万円の内容、下水道計画との関わりについて説

明を。

佐野環境下水道課長 合併浄化槽の補助金はなくなり、新たに内閣府の地域再生計画の中で、下水道、農集排水、合併浄化槽を统一的に計画し、交付金を進めることとなります。身延町は五年間で総額三五億円、個人設置の浄化槽が二億円、町設置が二億四、〇〇〇万円、下水道が約三〇億円の計画です。

敷地は借地です。老朽化した住宅は政策的に募集を中止し、新しい町営住宅に、定住化政策の中で考えていく方針です。日向英明議員 議場の改修に合併支援特例交付金を充てるということですが、この交付金は次年度以降どうなるのですか。財政課長 合併支援特例交付金は五年間一億二、〇〇〇万円、合計六億円入ります。合併に伴う必要な経費に有効に使っていきたいと思います。依田正敏議員 十六年度からの繰越金はどのくらい見込んでいますか。財政課長 まだ未定ですが、概算見込みでは八億三、八〇〇万円を見込んでいます。九月補正の財源は約四億円を見込んでいます。

川口福三議員 行革推進委員十人の構成は。企画費の委託金の内訳と、開発計画設計審査業務の山砂利について説明を。総務課長 行革推進委員は公募による五人、有識者五人です。企画課長 潜在観光資源活用調査が三一五万円、開発計画設計審査が三六万円、給湯事業基本計画策定業務が二一〇万円です。開発計画設計審査は遅滞地区の山砂利採取について計画の安全性を専門的に審査してもらおうものです。深沢静議員 緊急木造家屋耐震診断と、補強工事の補助について説明を。建設課長 十五・十六年度で一三九棟の耐震診断をした結果に基づき、十七年度は国・県・町が各一万円、計三万円で六〇戸を診断、これに町単独費で六〇戸をプラス、計一二〇戸を診断します。



改修補助は六〇万円を一〇戸分、六〇〇万円予算化しました。樋川貞夫議員 簡易水道のリモート監視工事費が二、一二四万円計上されていますが、これによる集中管理体制はどうなる集中管理体制はどうなりますか。下部小中学校のテレビインターホン設置について説明を。他の学校は。井上水道課長 旧町単位で設置されていた遠隔監視システムを、中富の浄化センターにインターネット回線で集中管理するものです。旧下部のシステムは旧型なので全面更新します。赤池学校教育課長 両校は職員室から来客が確認できない構造であり、安全上の要望により、カメラで来客の顔が確認できるテレビインターホンを設置したいと思います。各常任委員会に付託して審議の結果、本会議へ原案を可決すべきものと各委員長の報告がありましたが、討論の結果、賛成多数で原案の通り可決しました。

討論

反対討論 渡辺文子議員 一般会計補正予算のうち、議場の改修費三、九〇〇万円について反対します。必要最小限の費用に留める努力のあとが見えませんが、議員は率先して経費節減に努力すべきであり、機構改革や議員数削減の可能性も含め、財源は国の交付金とはいえ、議場改修に金をかけるより住民生活の向上に使うべきです。賛成討論 鈴木俊一議員 総務委員会でも議論が集中した問題ですが、当局も椅子、机などは現在の物を無駄なく使用することの説明もあり、慎重に検討した結果なので賛成します。

反対討論 渡辺文子議員 民生費のすこやかセンター増築費に反対します。福祉保健課は下部に本課身延、中富に分課があつて福祉サービスをしています。在宅介護を除いて中富すこやかセンターに統一する案ですが、地域に密着したきめ細かいサービスが必要であり、反対します。賛成討論 笠井万記議員 福祉保健サービスの統一と、人員の削減も図られ、効果的な福祉行政が推進できるものと考え、賛成します。賛成討論 穂坂英勝議員 事務は本庁の近くにあつて統一した企画を進めることが本来であり、バラバラな組織では縄張り意識や不公平なサービスになる恐れもあります。相談業務は各支所に残るので、原案に賛成します。

特別会計 補正予算

老人保健特別会計

(第一号)

(補正額) 八三四万円

(補正財源)

・支払基金からの交付金

五九万円

・国庫支出金

六一九万円

・県支出金

一五四万円

(支出)

・一般会計へ繰り出し

八三四万円

下水道特別会計

(第一号)

(補正額)

二、八二八万円

(補正財源)

・国庫補助金

一四三万円

・一般会計から繰り入れ

二五八万円

・町債(借入金)

一、一四〇万円

(支出)

・事業費

二、八二八万円

身延下水道の設計委託料ほか
高齢者保養施設事業特別会計 (第一号)
一般会計から十五万円

を繰入れ、門野の湯の簡易水道施設改良の負担金に充てるもの。

条例の制定

農業委員の定数等に関する条例(2ページに掲載)

専決処分の 報告・承認 (5件)

・町税条例の一部改正
地方税法の改正に伴うもの

・十六年度一般会計補正予算 (第四号)
補正増額
三億一、〇〇〇万円
予算総額は八六億九、六九九万円となる

・十七年度介護サービス特別会計補正予算 (第一号)
財源の不足を次年度の予算を繰り上げ充用するもので、補正充用の額は四二万円。

(補正の内容)
合併に伴う特別交付税

三億一、〇〇〇万円を、財政調整基金に二億一、〇〇〇万円、減債基金に一億円積み立てるもの。

・十六年度一般会計の繰越明許
十七年度に事業予算を繰り越すもので、内容は道路橋梁費、下水道費、防災費、教育費、災害復旧費の合計一億三、三六二万円。

・十六年度一般会計の事故繰越
降雪その他の理由で年度内に事業が終わらない工事等を十七年度に繰越して実施するもの。内容は土地改良、治山事業、道路改良、災害復旧工事など五件で繰越総額は三、四六一万円。

・十七年度介護サービス特別会計補正予算 (第一号)
財源の不足を次年度の予算を繰り上げ充用するもので、補正充用の額は四二万円。

請 願

廃棄物最終処分場に関する請願は不採択

二件を採択

一般産業廃棄物最終処分場に関する件

請願者

身延町北川組組長

小林 吉行

ほか五名

紹介議員

草間 天

渡辺 君好

川口 福三

し、その処理は人間生活の上で避けては通れない。最終処分場は環境を守る上でも必要不可欠な施設である。

株式会社「山の都」が計画している最終処分場は、技術の粋を集めた無公害施設であり、現在の他県への廃棄物搬出の多大な経費を節減し、雇用の推進、税収増など、地域の活性化にも大きく貢献するものであり、地権者も全面的に賛同している。真に環境問題を考える町民として、建設に深いご理解とご協力を願う。

討 論

反対討論 高野敏彦議員

最終処分場の建設予定地は、砂防指定地、水源涵養林であり、断層も走っていて危険な地域である。花柄沢は常葉川に注ぎ、下流には町営水道の取水場もある。何よりも間近に北川の集落があり、悪影響は計り知れない。また三月議会で建設反対の請願が圧倒的多数で採択されており、議会も反対を議決、町長も県に対し不同意の意見を報告している。

(請願の要旨)
廃棄物の量は年々増加

よってこの請願に反対する。

賛成討論はなく、採決の結果賛成少数で不採択と決定しました。



義務教育費国庫負担制度を堅持し、
教育の機会均等および水準の維持
向上を図るための請願

請願者

身延町PTA連合会会長

望月伊知郎 ほか五名

紹介議員 望月 邦彦

望月 広喜

(請願の要旨)

「三位一体」改革の中で、義務教育費国庫負担制度を見直し、教員および学校事務職員、栄養職

員などの給与を国庫負担の対象外とする動きがあるが、学校教育はこれらの職員の存在と協力があつてはじめて達成されるものであり、地方自治

体の財政能力によって格差が生じないよう、法制

化されたものである。もし国庫負担制度が廃止さ

人事

人権擁護委員に二氏を推薦



笠井 義彦氏
西嶋1515-1
昭和16年6月11日生



赤池美樹子氏
切房木1015
昭和22年11月15日生

九月末で任期満了となる二人の人権擁護委員の後任として、法務大臣に推薦する候補者について議会の意見を求めるもので、全会一致で同意しました。

下部温泉の新泉源を！

下部地区温泉掘削工事の早期着工に関する請願

請願者

身延町下部区長

旭 大三

下部旅館振興協同組合

理事長 石部 元章

紹介議員 小林 茂男

ほか十一名

(請願の要旨)

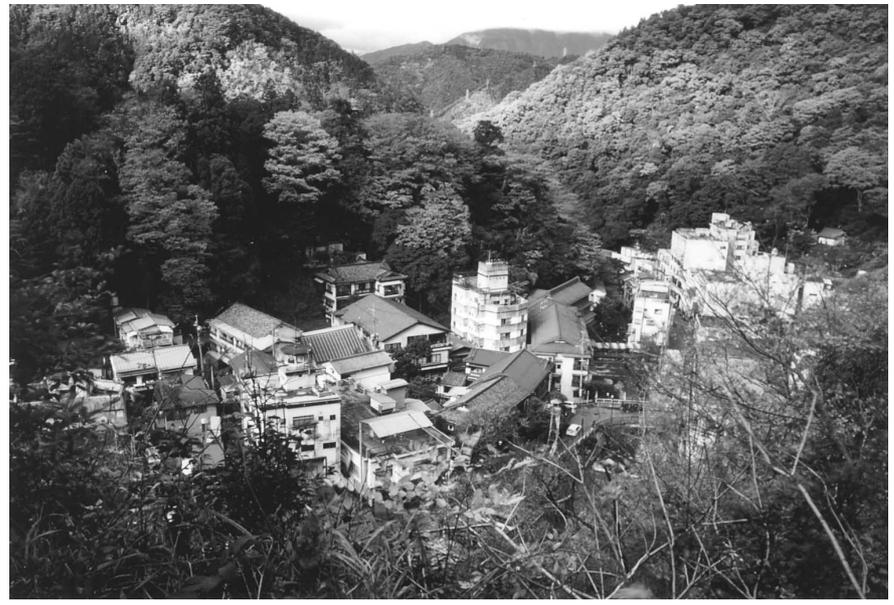
国・県・町ともに観光を重要施策として取り組んでいるが、下部温泉は入湯客がピーク時の半分にまで激減している。温泉郷の活性化を図るためには豊富な湯量を確保することが前提であり、新

体、議会が制度の堅持を強く要望している。身延町議会として国に対して意見書を提出していただくよう請願する。

全会一致で採択し、同趣旨の意見書を国の関係機関に提出することに決定しました。

たな泉源の掘削は長年の悲願である。平成十六年に県の温泉掘削許可を受け、専門家による既存の源泉への影響等も調査していたいただき、その可能性は極めて低いとの結論を得ている。関係者と話し合いのうえ、地域一体となつて実現に努力しており、早急な着工に必要な措置をお願いしたい。

賛成多数で採択することに決定しました。



新泉源が期待される下部温泉郷



大島、向平川奥山の治山工事について

提出者 身延町下大島区

要旨

向平川奥山の森林伐採

で土砂崩壊の危険があるため、治山工事を要望す

るといふもの。議員全員協議会に配布説明しました。

21世紀 分権時代の 新しい議会像を求めて...

分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書

(要旨)

分権時代にふさわしい地方議会の機能と自主性を強め、新たな議会制度構築のために、国に対して要請する。

- 1、議員定数の自主選択
- 2、議会機能の強化

立法機能

町村の建設基本計画を

議会の議決事項とするこ
と。

法定受託事務について
も条例制定権が及ぶよう
にすること。

財政機能

議会費は議会の提案を
尊重する制度を設けるこ
と。

百条調査など議会独自

の費用には、長の予算措
置を義務づけること
予算は款・項だけでな
く、目まで議決対象とす
ること。

行政エック機能

自治体が設立した公社・
出資法人等にも議会が直
接関与できるようにする
こと。

監査委員は首長でなく、
議会の選任によること。

- 3、議会と長の関係

不信任と解散制度の見直し

不信任議決に対抗する
長の議会解散権の見直し。
長の不信任議決の成立
は過半数または三分の二
に引き下げる。
(現在は四分の三)

招集権

議会の招集権は議長に
専属させること。
(現在は長の権限)

再議権

再議権の行使は長の一
方的認定でなく、客観的
基準によること。

付再議権は過半数多数
決とすること。(現在は
三分の二)

専決処分

乱用を避けるため、「議
会を招集する暇のないと
き」の要件を削除するこ
と。

議会運営

議員が一委員会にしか

所属できない制限の撤廃。
全員協議会は公式に準
ずる位置付けをすること。

全会一致で可決し、関
係機関に提出しました。

(提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣

中部横断道の早期実現を

道路特定財源確保に関する意見書

(要旨)

道路は日常生活を支え、
産業、経済活動や豊かな
地域づくりに欠かせない
社会的基盤である。車に
頼らざるを得ない本町と
しては、中部横断道路お
よび国・県道をはじめ主
要幹線道路の整備を望む
住民の声は強い。台風や
地震災害に備え、安全な
道路を確保することは絶
対に必要なものである。

政府は公共事業の見直
し、道路特定財源の一般
財源化を検討しているが、
これにより中部横断道路
など道路ネットワークに
大きな影響がでることは
明らかであり、地域活性
化のためにも、道路特定
財源の確保に向けて政府
の努力を要望する。

一、自動車重量税をふく
む道路特定財源は一般財
源化せず、すべて道路整



常任委員会 審議の様子

議会から国にモノ申す!

意見書 3件

議員発議

備に充当すること。
 一、中部横断道路の増穂
 ↳富沢間の早期着工、早期実現。
 一、国道52号の防災工事の早期完成と事前通行規制の早期解除
 一、国道300号・西八代縦貫道・県道身延本栖線拡幅改良工事の早期実現。

一、下部飯富線飯富橋・割子切石線富士川橋の早期架替え早期実現。
 (提出先) 内閣総理大臣

財務大臣
 総務大臣
 国土交通大臣
 内閣府特命担当大臣
 衆議院議長
 参議院議長

義務教育費国庫負担制度を堅持し
 教育の機会均等および水準の維持
 向上を求める意見書

(要旨)

義務教育国庫負担制度

を見直し、教員および学校事務職員、栄養職員などの給与費を国庫負担の対象外とする動きがあるが、学校教育はこれらが、学校教育はこれらの職員の存在と協力があってはじめて達成されるものであり、地方自治体の財政能力によって格差が生じないよう、法制化されたものである。国庫負担制度が廃止されれば、義務教育の水準格差が生まれ、市町村の財政や父

母負担にも大きな影響が予測される。

義務教育費国庫負担制度は、国が国民に対して負っている義務教育の責任を保障するものであり、身延町議会は現行制度の堅持を強く要望する。

全会一致で採択

(提出先) 文部科学大臣

財務大臣
 総務大臣



受賞

二月九日に開催された全国町村議会議長会において、身延町議会から三人の議員が自治功労者として表彰の栄に輝きました。
 (議員十五年以上在職者)
 石部典生議員
 高野敏彦議員
 (議員十一年以上在職者)
 赤池好二議員
 (議会専任職員在職五年以上)
 滝川和子主査
 また、六月二日の山梨県町村議会広報研究協議会総会において、議会広報功労者として、本町議会の議会広報編集委員長である穂坂英勝議員が、山梨県町村議会議長会長の表彰を受けました。



議会広報編集のようす

議会閉会中の継続調査事項

- 議会運営委員会
- 会期日程等議会運営に関すること
- 議長の諮問に関すること
- 教育厚生常任委員会
- 学校施設の安全対策、耐震に関する調査研究
- 議会広報編集委員会
- 議会広報の編集方針および記事の内容決定
- 議長の諮問による議会広報の調査研究
- 六月議会で承認されました。

三常任委員会とも六月十五日に開催、各委員会に付託された議案について慎重審議の結果、全部の議案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。以下は各委員会審議の中での質疑答弁、要望事項の要点です。

総務

常任委員会

**議場の改修は
最小限の費用で**

一般会計

問 (歳入) 灌漑揚水施設への寄付金は。

答 飯富区が行う富士川灌漑揚水施設の解体、撤去工事に対して日本軽金属から町に寄付されるもので、同額を飯富区に支払う。

問 長寿社会づくりソフト事業交付金とは。
答 地域活性化センターから、コミュニティが主体となって創意に富み、

地域活性化に貢献するイベントに対して交付されるもので、今年度は「八日市まつり」が対象となる。テント、看板、のぼり旗などの経費。

問 (歳出)

問 議場改修費はなるべく最小限に。

答 議席の二増、執行部の十三増分の机と椅子の新設、床と放送施設、配管工事が主なもの。その他は現在のもものを使用する。

問 行革で管理職の数も

検討しているか。

答 行革推進本部の三つの部会で検討している。

問 有線放送施設の補助は。

答 上大島区と下山仲町区への補助で、老朽化と難聴解消のための工事に二分の一(限度額は屋内一五〇万円、屋外一〇〇万円)を補助するもの。

問 現在の防災無線は集落別に放送できるか。

答 現在の防災無線は集落別に放送できるか。

問 企画費の前身延町潜在

答 中富地区を除いて本庁からはできないが、下部支所と身延支所から地区内への放送はできる。

問 有線放送を将来的には町の通信体系にどう位置付けるか。

答 身延町情報化計画を策定中で、防災無線のデジタル化や、地域での運用方法もふくめ位置付けたい。

問 温泉給湯管の配管方法、距離により工事費は大きく変わり、給湯料金もこれに左右される。今回の調査結果を判断材料として、今後の下水道事業と合わせて実施が可能などのシミュレーションを行い、実施計画に向けた構想を固めたい。

問 開発計画設計審査業務の内容は。

答 遅沢地区の山砂利採取計画は、旧中富町が不同意としたが、地区が要望する砂防堰堤工事個所内に業者の権利が存在している。最近新身延町に業者から開発の事前協議提出の動きがあり、これに対応するため専門知識



八日市の看板を設置

在観光資源、健康資源等活用調査とは。

答 県の地域振興事業補助(限度二〇〇万円)を受け、町内に潜在する貴重な観光資源を発掘し、体験、環境保護、癒しをキーワードに活性化を図るための調査。

問 給湯事業基本計画の内容は。

答 温泉給湯管の配管方法、距離により工事費は大きく変わり、給湯料金もこれに左右される。今回の調査結果を判断材料として、今後の下水道事業と合わせて実施が可能などのシミュレーションを行い、実施計画に向けた構想を固めたい。

問 開発計画設計審査業務の内容は。

答 遅沢地区の山砂利採取計画は、旧中富町が不同意としたが、地区が要望する砂防堰堤工事個所内に業者の権利が存在している。最近新身延町に業者から開発の事前協議提出の動きがあり、これに対応するため専門知識

を有する第三者機関に調査を委託するもの。

問 町内の防火貯水槽の数と耐震性、耐用年数は。また建設計画は。

答 耐震貯水槽は一七七、非耐震貯水槽は三三一方所。耐震性でFRP塗装のもの耐用年数はほぼ半永久的である。国の補助で数力所ずつ建設していく。十七年度は飯富ふれあいセンター敷地、大島、光子沢に各一基を予定している。

問 防犯灯に東電からの器具提供は。

答 東電から器具提供をいただき、工事は設置者負担だが、数に限りがある。今年度町内の電気工事店組合から二四基分のご寄付があり、要望個所を調整している。

委員会の要望事項

議場の改修工事は現有施設、機器等を最大限活用し、工事費を縮減するよう検討されたい。

議場の改修工事は現有施設、機器等を最大限活用し、工事費を縮減するよう検討されたい。

議場の改修工事は現有施設、機器等を最大限活用し、工事費を縮減するよう検討されたい。

議場の改修工事は現有施設、機器等を最大限活用し、工事費を縮減するよう検討されたい。

委員会

厚生教育

常任委員会

福祉保健課の 事務統合に論議集中

一般会計の民生費

問 中富すこやかセンター内に福祉保健課を統合するため事務室を増築するという予算だが、今の組織がどう変わるのか。職員の配置再編をするのか。

答 現在、本課（下部保健センター）と、中富、身延分課の三事務所に分かれ、介護保険係を除き三係に係長が三人と職員が配置されている。事務所を一本化した後の職員配置はまだ説明できないが、現在の一〇係は一業務一係で対応する方向になり、人員と経費の削減が予測される。サービス

の低下にならないよう、相談業務の多い在宅介護係は各保健センターに残す方向で検討している。

問 すこやかセンターに本課を置く計画なのか。

答 本庁舎の近くに福祉保健課を置くということである。

問 合併当初から予測できなかつたのか。行政サイドからの考えだけで、住民サービスが置き去りにされるのでは。

答 合併協議の中でも事務所を統合できればと考えたが、職員数と事務所スペースの関係、住民の距離的な関係で現体制となった。統合後の組織、人員配置は未定だが、地

域福祉を担っている民生・児童委員等の相談には地区ごとに対応できるように体制を整えたい。

問 増築は新庁舎建設計画との整合性を図ったのか。

答 新庁舎建設は計画に載っているだけでまだ検討されていない。

問 福祉保健業務は住民ニーズにきめ細かく対応するため、各支所の機能を拡大して、旧町ごとに事務所を置くべきではないか。

答 住民サービスの低下を最小限に留めながら、福祉保健サービスの統一化を図るよう行革の機構部会などで協議したい。

問 保育所は将来的に民営とすることを考えているか。

答 現在は考えていないが、将来的には考えていくべきだと思う。

問 公営保育所での延長保育にどう対応するか。条例改正の必要は。

答 公営の施設でも子育て支援のため、延長保育



すこやかセンター（切石）

乳児保育、一時保育を実施している。延長保育は朝七時四十五分から午後六時半までとしている。周知徹底したい。条例改正の必要はない。

問 水道施設監視装置の工事内容と、設置により職員の配置に変更は。

答 身延・下部とも各水道施設からデータを即時浄化センターに送信でき

るようになる。中富地区はすでに整備されている。

問 漏水事故等発生の場合、すぐ現場に行ける体制は。

答 支所に対応できる。夜間・休日の場合は宿・日直者から水道担当者に速やかに連絡する態勢を取っている。

問 学校給食の臨時職員賃金減額、委託費増の理

由は。

答 給食搬送職員三人が三月で退職、シルバー人材センターに業務を委託することになったため。

問 和紙の里売店の売り上げは。

答 売店、体験工房合わせて年間四、六〇〇万円。

下水道特別会計

問 下水道の自己財源比率は。

答 国庫支出金五〇％、借入金四五％、自己財源は五％。

問 借入金の内訳は。

答 下水道債と過疎債が五〇％ずつとなっている。

問 身延公共下水道計画の進捗状況は。

答 国の計画認定が本日あった。事業許可申請は提出済みであり、今年度予算は委託料五、一〇〇万円、総額は三九億四、〇〇〇万円である。

問 下水道債の利率は。

答 年四％以内で、実際はこれより低くなる。

高齢者保養施設 事業特別会計

問 「門野の湯」は七〇歳以上は無料だが、指定管理者制度の導入により経営の改善を望みたい。

答 旧町時代にはできなかったので、今後指定管

理者制度検討委員会の中で考えていきたい。高齢者保養施設なので一般会計から繰り入れている。

問 「門野の湯」の利用状況は。

答 月に約二、五〇〇人くらいの利用者で、五月は町内一、八四〇人、町

外六〇〇人で、うち無料利用者は一、六〇〇人である。

問 高齢者や障害者が、門野の湯に行く時の付き添い家族等に優遇措置を考えてほしい。

答 施設の状況で寝たきり等重度の障害者の利用は困難だが、家族風呂利用の場合は、付き添い者は無料となる。

委員会の要望事項

保育所 来年九月からの指定管理者制度導入に合わせ、民間活力の活用を推進してほしい。

「門野の湯」 無料で運営には経費がかかるので、利用者のデータを取り、収支のバランスも考えながら、高齢者が外出を楽しめるような施策の展開を望む。

産業建設 常任委員会

十七年度は 120戸を耐震診断

一般会計

問 国土調査の対象面積

答 下部地区八六・九八

平方km、中富地区三七・七〇平方km、身延地区一〇一・五三平方km。総計二二六・二一平方kmである。

問 全部終了する時期は

答 平成三十五年から三十八年ごろを予定している。

問 移転登記の進捗状況

答 相続の手続きが済み次第進めている。

問 曙大豆の採取圃場管理委託は。昨年は種子の

配布が五〇〇グラムと少なかったが、今年はい

答 圃場は継続と、新たに堂平地内の方に作っていただくことになった。種子も五〇〇グラムと

一キロの二つの方法を考えている。

問 「わが家の耐震診断」

支援事業の本年度受診戸数は。
答 六〇戸の受付をしており、六月補正で六〇戸を全額町費で要望し、総数一二〇戸を計画している。

6月定例会 議会のはじび

- | | | | |
|-------------------|---------------------------|-------|----------------|
| 6月3日 | 議会運営委員会
日程案等の審議 | 6月14日 | 一般質問（7人） |
| 6月8日 | 議員全員協議会 | 6月15日 | 各常任委員会 |
| 6月13日 | 議会運営委員会
議員全員協議会
本会議 | 6月16日 | 休会 |
| 1開会 | 本会議 | 6月17日 | 議員全員協議会
本会議 |
| 2会議録署名議員の指名 | 1付託議案に対する委員長報告・質疑・討論・採決 | | |
| 3会期の決定 | 2追加提出議案の報告並びに上程・説明・質疑・討論 | | |
| 4議会関係諸報告 | 3委員会の閉会中の継続調査について | | |
| 5町長施政方針 | 4町長あいさつ | | |
| 6提出議案の報告・上程・説明・質疑 | 5閉会 | | |
| 7提出議案の委員会付託 | | | |



曙大豆の圃場



6月定例議会

ここが聞きたい!

一般質問

6月定例議会では7議員が質問に立ちました。
以下はその要約です。

質問

柿島町営住宅
改築計画の見通しは

今年度中には
見通しをつけたい

答弁



深沢純雄議員
(下部地区)

平成十二年度から建て替え計画が進められていますが、用地買収の進捗状況と登記の状況、遅れている土地造成の見通しを伺います。

伊藤建設課長 現面積は三、四九五平方m、追加買収した三、二八三平方mとプール跡地一、四七〇平方mは登記済みです。計八、二五三平方mになります。造成は財政上厳しいものがあり、新しい都市再生計画を活用してなるべく早く進めたいと思います。

問 町内の公営住宅のあり方について、町長の見解を伺います。
依田町長 町内には町営住宅二二六、県営住宅二一〇の計四四六戸と、雇用促進住宅六〇戸があります。老朽化したものも多く、耐震もふくめて改築も必要です。

定住促進のためには、行政が土地を確保して公営住宅の建設を進めるとともに、住宅団地を造成し、持ち家対策も進めたいと考えています。

問 三沢の柿島町営住宅二〇戸は建設以来三三年が経過し、老朽化のため、

建設課長 三沢地区の都市再生計画の中で現在、県と協議中です。
問 新築する住宅はどんな建物になりますか。

家賃や敷金は、過疎化の歯止めのためにはなるべく安く抑えてほしい。現居住者に明け渡しを請求する方針は変わりませんか。

建設課長 移転してもらって取り壊す方針であり、その間は県営住宅に移転してもらったことも考えています。
建物は木造二階建(高齢者用は平屋)で、単身・二人・三人用など三タイプを予定しています。

家賃は法と条例により算定しますが、特例の中で対応します。

問 久那土小中の旧プール跡地は危険性もあるのに、早く取り壊すべきではないか。
建設課長 財政上厳しく、更地化は今後考えたいと思います。

問 柿島住宅の早期建設を要望します。見通しはいつごろになりますか。
建設課長 県とヒアリング中ですが、今年度中にはなんとか見通しをつけたいと思います。
町長 鋭意進めており、なるべく早く結果を出すよう努力します。

空きのある県営、雇用促進住宅の入居条件緩和も要望しています。



改築が望まれる柿島町営住宅団地



観光行政の方針をただす 温泉まつり補助金カットは？

質問

答弁

観光立町を進める



深沢敏夫議員
(中富地区)

問 町長は観光立町を掲げていますが、下部温泉まつりの補助金カットという山日紙の記事で、冷や水を浴びせられた気がしました。町民にも説明していただきたいと思えます。

答弁

山日の記事は遺憾

依田町長 山日の記事は遺憾です。祭りは民間主導で自主的に行っていたので方針であり、観光立町の考えは変わりません。**望月観光課長** 祭りの町補助は十六年度と同額の二五〇万円を出しています。花火の協賛寄付九〇万円と、町独自のポスター作成四〇万円が減った部分です。

問 「観光による町の活性化」「潜在的観光資源の開発」に期待しますが具体策は。町内の人の頭脳の活用、キャラバン隊の派遣、全国ネットで町のPRなど、もつと積極的に考えてほしい。

渡辺企画課長 ご意見の方向で、人材登録も考えたいと思います。

観光課長 県の観光キャンペーンにも参加し、独自の宣伝もしています。

今年は東京の「富士の国山梨館」のキャンペーンにも三回参加する予定です。

問 「民間経営の視点を取り入れる」「行政の意識改革」の具体的な内容は。

町長 富士川地域観光の窓口を行政・民間一体で一本化する組織づくりも必要と考えます。職員の意識改革は、まずあいさつなど人としてやるべきことの研修と、公務員として「不易流行」(変わらない基本と時代の流れに沿った対応)の姿勢が大切だと思います。

問 「経常経費の削減」の具体的内容を伺います。

鈴木財政課長 各課ごとに事務・事業の検証と削減を進めます。職員は新規採用をせず、一〇人削減しています。収入役も置かず、特殊勤務手当、管理職手当、時間外手当の減額、敬老祝金や各種補助金の見直しを進めています。

質問 教育方針について聞きたい

問 「未来を拓く学力」とは。「学力」をどう捉え指導しているのか、学力低下についてどう考え

るか、「総合学習」は定着しているか、「ゆとり教育」の実情はどうか伺います。

笠井教育委員長 国際化、情報化社会を生き抜く知識と技能を身につけるため、「読み書きそろばん」といわれる国語力、コミュニケーションの能力、

思考力、判断力、知的好奇心や課題発見能力をみがくこと、また高い道徳心、人や自然に優しい心を養うことが大切です。現状は国語力がやや不足していると思います。「総合学習」や「ゆとり教育」は中途半端だと学力低下につながり、今はまだ模索の段階ですが、かなり改善されている面もあり、方針としては間違っていないと思います。

りました。視聴覚・情報機器の整備、町立図書館とのネットワーク構築も進めたいと思っています。図書費は小・中学校とも増額され、一〇分間読書集中読書も各校で取り組んでおり、町の措置に学校や保護者からの感謝の声も聞いています。

問 学校を変質者から守る対策は。

学校教育課長 全一四校を巡回チェックし、必要な予算措置、対策マニュアルと訓練を実施しています。警察や地域との連携を進めていきます。

問 旧三町で進めてきた社会教育の講座の継続は。町内の文化財保護計画を伺います。

佐野生涯学習課長 各講座は十七年度も継続して実施します。

二宮文化振興課長 町内には二五〇件国指定一二、県指定二八あり。

四月から県の文化主事が二年間派遣されます。文化財資料の取りまとめも計画したいと思えます。



自分に合った職業を模索(総合学習・中富中学校)

質問

地積調査の現状と
見通しは

答弁

まだ11%、完了は
三十年代に



望月重久議員
(身延地区)

問 地積調査事業の進捗状況と、今後の各地区ご

との実施計画、全体計画の完了見通しを伺います。
依田町長 下部地区は昭和六十三年度から、中富地区は平成元年度から、身延地区は昭和五十八年度から開始しました。町面積三〇四・七三平方km



地籍調査予定箇所（波木井地区）

のうち二二六・二二平方kmが調査対象です。

平成十六年度現在の実績は下部五・二平方km（五・九%）、中富六・〇八平方km（一六・三%）、身延地区二二・四平方km（一三・二%）合計二四・六八平方km（一〇・九%）です。

平成十七年度から三班編成で実施します。十二年度から二十一年度まで

の第五期実施計画では、下部は車田・三沢・上之

平・波高島・湯町・湯之奥。中富は西島・手打沢身延が波木井・大野・梅平・身延地区を実施します。二十二年度から第六次計画に入ります。終了の見通しは不確定ですが、下部・中富が平成三十八年度、身延が三十年代となっています。

質問

合併特例債の活用に望む

答弁

新庁舎の場所はゼロからの検討課題

問 合併特例債を新庁舎の建設財源に充てる計画があるようですが、河川敷等の公有地を、護岸の整備などと併せ検討してはどうか。

交通の便利と、他の官公署との関係、町民の利便性を踏まえて審議会で検討し、決定することになっていきます。

鈴木財政課長 一〇年間の長期計画のなかで、平成二十四年、二十六年

旧町からの道路整備の要望箇所にも特例債を活用していただきたい。

の建設を予定し、合併特

財政課長 建設計画策定

例債一五億円程度を財源に充てる計画ですが、用地については全く検討し

新町の全体的、均衡ある発展を目指して計画して

ておらず、ゼロからの出発です。合併の協定では

いきます。

議会日誌

7日	町内中学校入学式	7日	町内中学校入学式
6日	町内小学校入学式	6日	町内小学校入学式
5日	功徳会観桜会	5日	功徳会観桜会
3日	所開所式	3日	所開所式
1日	年度始め式	1日	年度始め式
4月	大島活性化直売所開所式	4月	大島活性化直売所開所式
30日	飯富病院一部事務組合議会第一回定例会	30日	飯富病院一部事務組合議会第一回定例会
29日	峡南広域行政組合第一回定例会	29日	峡南広域行政組合第一回定例会
28日	南巨摩郡町村議会議長会	28日	南巨摩郡町村議会議長会
24日	一回定例会	24日	一回定例会
23日	小学卒業式（中富地区）	23日	小学卒業式（中富地区）
17日	小学校卒業式	17日	小学校卒業式
15日	選挙区等調査検討特別委員会	15日	選挙区等調査検討特別委員会
9日	第一回定例会開催	9日	第一回定例会開催
3月	第四回議員定数	3月	第四回議員定数
8日	広報編集委員会	8日	広報編集委員会
10日	消防団出初式	10日	消防団出初式
11日	広報編集委員会	11日	広報編集委員会
12日	議員全員協議会	12日	議員全員協議会
13日	愛育会設立総会	13日	愛育会設立総会
15日	食生活改善推進委員会設立総会	15日	食生活改善推進委員会設立総会
18日	広報編集委員会	18日	広報編集委員会
19日	市町村長及び市町村議会議長	19日	市町村長及び市町村議会議長
20日	県町村監査委員協議会・理事会	20日	県町村監査委員協議会・理事会
22日	中富地区行政連絡委員会	22日	中富地区行政連絡委員会
25日	下部地区行政連絡委員会	25日	下部地区行政連絡委員会
28日	広報委員が広報配布	28日	広報委員が広報配布
5月	第九回竹炭まつり	5月	第九回竹炭まつり
1日	リニア中央エクスプレス建設促進山梨県期成同盟会定期総会	1日	リニア中央エクスプレス建設促進山梨県期成同盟会定期総会

飯富病院経営の

抱負を問う

答 弁

長田院長の所感に すべて尽くされている



近藤康次議員
(身延地区)

ます。抜粋して引用させていただきます。

「飯富病院は人口一万七千人の身延町の中に位置することになり、住民の最も身近にあり、親身

になって地域の包括医療を目指さなくてはならないが、二〇年後には人口

が半減するといわれている町の過疎対策を抜きにしては、将来を語ることは

できない。まず、峡南中部に位置する現在の飯

富病院の医療圏を峡南の全域、さらに鵜沢以北まで

拡大することが大前提である。そのためには、

病院や老人保健施設の住環境の整備、医療機器の

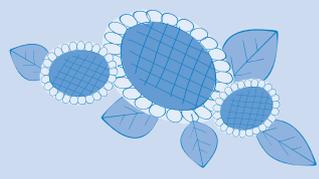
充実が必要である。もちろん医療の質の向上は必須であり、医療従事者の研鑽や、サービス提供者としての自覚も厳しく求

められる。ガンや骨折や認知症に代表される、高齢者に発生する疾病の予防のための院外の活動も必要である。介護力の低下した高齢者世帯が増加するため特別養護老人ホーム、介護付き住宅の併設、在宅サービスのさらなる充実も必要である。他にもまだまだ多くのことを実行しなければならぬが、要は、保健・医療・福祉の充実と有機的結合をさらに強めることが必要である。飯富病院開設五一年目は新たな出発の時である。過疎に病院が取り込まれるのではなく、地域の多くの職種との協調により、飯富病院が過疎に打ち勝つ力を持つことが必要不可欠である」



飯富病院

31日	30日	27日	25日	24日	23日	22日	20日	17日	12日
総務常任委員会 行政視察研修会	長研修会 会正副議長委員	設立総会 母子寡婦福祉会	山梨県高速度道路 整備促進期成同盟会 通常総会	整備県代行業 要望活動	西八代縦貫道建設促進期成同盟 会要望活動	陸上自衛隊北富士駐屯地四五周年記念式	県町村議会議長 会定期総会	南巨摩郡議会運営 委員長連絡協議会	山梨県監査委員 協議会定期総会
			13日	11日	9日	8日	7日	3日	1日
			第二回定例会	育成身延町民会 設立総会	南巨摩農業改良 協議会定期総会 第一回町村議会 事務局長会議	議員全員協議会 放送番組審議会	県町村議会運営 委員長連絡協議 会定期総会	議会議事委員会 総会	「分権改革日本 実現全国大会」 県町村議会広報 研究協議会定期 総会



介護保険と 障害者対策を問う

質
問

答
弁
介護認定者は818人
障害者は1,306人



望月 寛議員
(身延地区)

問 介護保険の1号被保険者(65歳以上)と2号被保険者(40〜64歳)の数は。

中沢福祉保健課長 1号被保険者は六、〇七〇人、2号被保険者は五、四五三人、計一万一、五二九人です。

平成十六年度の県全体



かわいい園児が老人ホームを慰問(みのぶ荘)

の高齢化率(65歳以上の占める率)は二〇%、身延町は三四・九%で、県内では第四位です。(現在は三五・四%)

問 要介護度1から5までの認定を受けている人は何人ですか。

福祉保健課長 八一八人です。

仕事をやめて看ている例もありますが、調査してほしい。

福祉保健課長 以前は町が措置入所させていたが、介護保険が施行されてからは介護度1以上に認定された人がケアマネージャーと相談して入所を申請し、申し込み順に入所することに なります。ただし県の指導により優先入所制度があり、判定基準85歳以上の人を優先入

問 施設へ入所できるのは、症状の軽い人が入所しているのに、重い人が入所できないで、家族が

所させています。優先入所の決定は、町は直接関係していませんが、原則的には申し込み順です。また介護保険実施以前の入所者で、そういう事例がある可能性はあります。施設のベッド数に比べ入所希望者が非常に多いため、待機者が多くなっています。

問 入所すると一人あたりどのくらい町から支払われているのですか。

福祉保健課長 特別養護老人ホームで一人あたり二九万一、三八七円、老健施設が二七万三、九八二円、指定介護医療施設で三九万八二四円です。

問 家族が付きつきりで介護を強いられる人は何人くらいいますか。

介護者に町が贈っている金額はどのくらいですか。

福祉保健課長 寝たきり及び認知症老人で、町から介護見舞金を贈っている人は、十六年度で五一人で、見舞金は年五万円です。

問 五万円の支給額を増

額する考えはありませんか。

福祉保健課長 県の制度では三万円ですが、介護サービスを一週間使うと支給されず、身延町の五万円は県下でも手厚い措置で、増額は困難です。

問 高齢者のためのグループホームの新設はできませんか。

福祉保健課長 公営での新設は難しく、民間ベースでやっていたいただくのが基本です。計画している人もあると聞いています。

問 身体障害、知的障害、精神障害、それぞれの障害手帳取得者は町内に何人いますか。

広島福祉保健課長補佐 身体障害者手帳は重い方から1〜6級に分かれており、1級三四八人、2級一八四人、3級一八六人、4級一八七人、5級九三人、6級八六人で、年齢別では一七歳以下一〇人、一八〜六四歳が二六七人、六五歳以上八〇七人です。

知的障害者療育手帳取

得者はAが七五人、Bが五九人です。年齢別では一七歳以下が十人、六四歳までが一〇九人、六五歳以上が一五人です。精神障害者保健福祉手帳取得者は1級二八人、2級五三人、3級七人で、年齢別では二〇歳以下〇、六四歳まで七四人、六五歳以上が一六人となっています。

問 障害者で仕事ができない人に対する手当はどのようになっていきますか。

福祉保健課長補佐 障害基礎年金1・2級の受給者は、1級が一八一人、2級が一二〇人あります。また障害厚生年金の特別重度手当受給者は一九人です。(うち児童一人)

問 増穂町に障害者の作業所があり、身延町からも通っている人があります。月の労賃がたった六千円と聞きました。何か援助はできませんか。

町長 こういう施設は民間の運営が基本であり、行政としても運営には協力しています。

産廃処分場計画に対する
日本環境衛生センター報告の内容は

答 弁

情報公開条例の規定で 公開できない

により現在は公開できま
せん。



渡辺文子議員
(下部地区)

問 「しもべ緑と清流を
守る会」が五月二十七日
に開いた環境シンポジウ
ムには一千人を超える人々
が結集し、処分場建設反
対を決議しました。

この会では専門家から
この建設計画の環境に対
する危険性や、県の指導
要領にも適合していない
事前協議書などが明らか
にされました。町が日本
環境センターに委託した
調査報告書の内容を公開
してください。

渡辺企画課長 業者との
折衝内容などの非公開情
報が含まれており、県・
町の情報公開条例の規定

合併後の住民 サービスの評価は

国が国民負担を増や
し、弱者に冷たい政策を
押しつけている現在、地
方自治体には住民の暮ら
しと福祉を守るといふ本
来の役割が求められてい
ます。合併前は負担は低
く、サービスは高くと説
明されました。確かに良
くなったこともありませ
んが、一人親家庭の医療費
助成、集落敬老事業の補
助、敬老祝金など、後退
もいくつかありました。

一例として、中富のある
お年寄りから、合併した
ら週三回の配食サービス
が一食三三〇円から四〇
〇円に上がり、仕方なく
一食減らしたという声を



生きがいデイサービスの送迎(中富すこやかセンター)

聞きました。

広島福祉保健課長補佐

負担は低く、サービス
は高くとばかりにはでき
ない現状です。合併前、
身延と下部は四〇〇円で
あり、統一化を図る中で、
適正な受益者負担という
ことで四〇〇円に合わせ
ていただきました。

問 高齢で一人では食事
も作れない方、国民年金
だけの収入で負担できな
い方もあります。安くて
温かい給食によって、医
療費や介護保険にもよい
影響があると思いますが、
あくまで受益者負担とい
うことではないのでしょうか。

町長 地域の民生委員さ

んやボランティア
の皆さんとも相談
して、ケースバイ
ケースで対応した
いと思います。

問 住民健診で、 七〇歳以上の人が 無料になったこと は喜ばれています が中富では今まで 無料だった住民健 診が有料になりました。

送迎はあるにしても身近
で健診が受けられなくな
り、受診者が減らないか
心配です。人間ドックも
下部で今まで三〇〇人受
けられていたのが、今年
は全町で三〇〇人、五年
に一度しか受診できなく
なりました。町内の病院
と連携し、身近で受診し、
早期発見、治療ができる
ようにすべきだと思いま
す。

福祉保健課長補佐 総合

健診は一人あたり約二万
円の費用がかかります。
合併前、中富は無料、下
部は一割、身延は七
〇歳以上は一割、六九歳
以下は約三割の個人負担

でした。受益者負担の原
則と、健康の自己管理意
識付けという考えで、六
九歳以下は約一割の自己
負担をいただくことにし
ました。人間ドックは、
全町で実施します。

問 介護保険改正と 町の対策

問 介護保険制度の見直
しでサービスは低下し、
負担増になります。高齢
化が進むわが町では、町
独自の施策が必要です。
住宅改修補助の限度額
二〇万円は不十分なので、
独自の補助制度をつくり、
町内の大工さんに仕事を。
町長 国の見直しは私も
不満です。改正の内容を
見極めながら、町として
も考えていかななくてはな
らないと思います。

現在三カ所に生きがい
デイサービスがあります
が、公民館や空き家、学
校の空き教室などを活用
して、歩いていける身近
に増設を。

福祉保健課長補佐 歩い
ていける所に生きがいデ

イサービスは理想ですが、
今の施設の現状を十分把
握してから考えていきた
いと思います。
高齢者の足の確保のた
め、早急に外出支援の事
業の充実を。

福祉保健課長補佐 現在
は生きがいデイサービス
への送迎ですが、病
院その他へ外出支援の必
要性も感じています。今
後協議していきます。
町長 大きな課題です。
防災上も高齢者の現況把
握は不可欠であり、併せ
てどのように車の運行を
したらいいかなど、これ
から検討していきます。

この町で最後まで暮ら
せるために、高齢者への
配食の三六五日実施も必
要になると思います。最
後に町長はどこに重点を
おいて住民生活を支えて
いくのか伺います。

町長 老人クラブや愛育
会、食改協、民生委員さ
ん、ボランティアの皆さ
んとも連携し、総合的な
福祉政策を立ち上げてい
きたいと思えます。

質問
廃棄物処分場計画
事前協議書は無効では？

弁答
司法の判断をまちたい



高野敏彦議員
(下部地区)

処分場計画反対の請願採択と議会決議、町の不同意表明に感謝します。

質問
北川共有林地権者
全員の同意が必要

問 処分場予定地七五、〇〇〇平方mの中には、六、三〇〇平方mの北川組共有林があり、二二戸の地権者も賛成、反対で対立しています。賛否の人数を知っていますか。
渡辺企画課長 事前協議書に添付されている内容であり、情報公開条例の規定により公開できません。
問 賛成12、反対9で、

半数近くが反対しています。共有地の売買や貸借のような処分行為は、法的には地権者全員の賛成が必要です。またこの共有地には入会権が存在しますので、厳格な解釈が必要だと思いますが。

企画課長 民法251条および263条の規定により、地権者全員の賛成がなければ共有物の変更はできませんが、入会権の存在については双方とも弁護士がついて争いになっていますので、町としての判断はできず、司法に委ねられる問題です。
問 同じようなケースで、鹿児島地裁および福岡高裁は入会権を認め、全員の同意書が必要と判決しています。北川の処分場についての事前協議書は賛成多数の内容であり、



上から見た花柄沢

無効ではありませんか。
企画課長 これについても司法の判断に委ねられる問題です。

質問
予定地内の赤線・青線の取り扱い

問 処分場計画地内に存在する法定外公共物、すなわち赤線(里道)青線(水路)の取り扱いと、

総延長を伺います。

企画課長 地方分権一括法により、平成十七年三月三十一日付けで地方自治体に譲与され、管理は町がしています。赤線は建設課、青線は産業課の管轄です。町全体の延長は赤線が一萬五、四九二路線、青線が七、四六一水路です。処分場予定地内には、赤線が四路線約九一〇m、青線四水路約九二五mがあります。

問 業者から予定地内の赤線、青線の廃止、付け替えの申請手続きはとられていますか。

企画課長 まだ申請は出ていません。申請は隣接する土地の所有者が行うことになっており、申請が出た場合は、町は四項目の許可要件に照らして審査、現地調査して決定することになります。

問 私たち「緑と清流を守る会」役員の共有名義で、予定地内の4230番地、4241番地に土地を持っています。その周辺にも赤線、青線が走

っていますが、この廃止付け替えをするためには私たち役員も同意の対象者となると思いますが、見解を伺います。(現地地図を示す)

深沢土地対策課長 申請に添付する同意書には、共有地の地権者全員の同意が必要だと思います。

問 処分場計画に対して、知事から町あるいは町長に対しての所見、あるいは意向を伝えてきていますか。知事は町の意向を最大限尊重するということなのか、町長に伺います。

町長 町の見解は不同意ということですが、町へ上げてありますが、それについて県からは特段の意見はありません。

高野議員 町の環境を守るため、ぜひ今後も不同意の態度を堅持して下さるよう要望します。



行革のモデルを訪ねて

エッセイ

市民がつくる市の予算!!

埼玉県志木市の行革と 市民主体の行政に学ぶ

総務常任委員長 樋川 貞夫

・ 研修課題 志木市の行政改革について

・ 視察日時 平成十七年五月三十一日

・ 視察箇所 埼玉県志木市役所

・ 視察参加者 総務常任委員長

外 一人
議会事務局長 外 一人
総務課長補佐 外 一人

・ 講師 志木市企画部政
策審議室 豊島主査

志木市は埼玉県南部に位置する人口六万七、六八八人（H17・4・1現）、面積は九・〇六平方キロメートルの市である。

志木市の行政改革は、平成十三年七月に就任し

に進んでいる。

「市民がつくる市民の志木市実現」をスローガンに、市長の公約である新しい市民参加による市民がつくる志木市徹底した情報公開開かれた行政評価制度の導入

に基づき行政の改革を推進している。

市長の基本姿勢は「市民はオーナー、市長はシテイマネージャー」すなわち市長は市民から全権を委任されているのではなく、市政の運営を付託された「市政執行官」である、としている。

本条例」に基づき、
1、行政と対等な立場で調査、研究、提言する「市民委員会」
2、「志木市自立計画」と、行政内部に市民が参画する「行政パートナー制度」がある。

【市民委員会】公募の委員（現在一三九人）で任期は二年。無償のボランティア。八部会構成で月一回開催。市の補助金（一七〇万円）で事務局一人雇用。市は市民委員会の提言を最大限尊重し、説明責任を持つ。市民委員会の実践例として、「市民がつくる市の予算編成作業」と「事務・事業のゼロベース検証作業」がある。



埼玉県志木市を視察（総務常任委員会・5月31日）

市民がつくる市の予算編成作業

市職員と市民委員会がそれぞれ予算案を編成し、両者を委員以外の市民も参加する公開予算説明会で検討し、それをもとに市長が最終的な予算案に仕上げるもの。

事務・事業のゼロベース検証作業

九二七におよぶ市の事業を、市民委員会と議会の特別委員会、庁内組織の「推進本部」の三者でゼロベースから検証し、最終的に市長の判断で四三〇事業を廃止、一二億七、三三三万円を削減。

先進地に

視察



職員半減・行政パートナーで 行政運営を担う

【志木市自立計画】と

【行政パートナー制度】

志木市自立計画

(計画期間二〇年間)

職員は六一九人から三〇一人に削減。行政パートナーは〇から五二三人に増員、これにより人件費約六七億円を捻出する。(職員人件費は平均で八二〇万円、行政パートナーは時給七〇〇円、年一七〇万円)

最終的には職員は三〇〇〜五〇人とし、市民参加での市政運営の姿を描いている。

行政パートナー制度

職員削減に伴う安価な労働力ではなく、市民の経験や時間的なゆとりを活用して公務を担う社会貢献活動として、市と対等な立場で「行政運営の協働者」として位置付けている。その役割や義務等について条例、協定が

制定されている。

行政パートナーが担う

公務の実例

総合受付、窓口サービス

ス、資料館・市営運動場の管理運営、期日前投票事務、公民館運営業務、広報紙の編集・発行、市民活動の支援、ふれあいプラザの運営、児童セン

ターの運営ほか



研修のまとめ

日本の行財政は「待ったなし」の危機的な状況にある。志木市が住民自治の原点に立ち、市民との協働による、市民主体の新しい行政運営を志向し、住民自治による市の自立、新しい地方自治の形を目指している姿を研修することができた。

峡南衛生組合議会

三重の総合リサイクルセンターを視察

五月十七日、十八日、峡南衛生組合議員が、三重県伊賀市にある三重中央開発株式会社(総合リサイクルセンター)を視察、研修しました。

この施設は、一四のリサイクル施設を同じ敷地内に設けた広大な規模で、廃プラスチックのリサイクルなど、廃棄物の再資源化をしていました。社会科の見学に訪れる小学生にも興味を持ってもらえるよう、事業所内には廃棄物から作った動物のミニコメントを設置しています。

この事業所では会社周辺の環境整備を各部署が分担して管理しており、この作業が職員の査定にもつながっているとのことでした。



説明を受ける峡南衛生組合議員

紫陽花と温泉

常葉 太田照美



急に話がまとまり、いとこと伊豆、下田の城山公園の紫陽花を見に行くことになった。

数年前、亡夫と訪ねてまた行こうと約束したまま実現できなかった。それだけに期待は大きく、同行してくれたいとここに感謝した。

身延線の沼津行きに乗車した二人は、「たまには電車もいいね」などと話しながら、いつの間にか居眠り。



沼津で乗り換えて、熱海に着いたのは十二時四十分。下田の紫陽花は明日にして、河津のバラ園を見ることにし、「リゾート21」に乗車した。

伊豆の海は暗く、初島は見えたものの、伊豆諸島の鳥影は見ることでできなかった。熱川あたりで雨がポツポツ降りだし、そのため、バラ園はあきらめることにして下田東急ホテルへ直行した。

フロントで明日の計画を相談し、城山の紫陽花と河津のバラ園を見ることにした。

最上階の部屋の前は海。遮るものはないにもなく、遠くに漁村の灯がかすかに見えるだけ、目の前の入江の波音は静かであった。

翌朝、二泊目の旅館のバスで下田の城山公園に向かう。すぐ目の前から



下田・城山公園のアジサイ

すばらしい紫陽花の群落が広がる。城跡だけに道はアツプダウンがあるが、一五万株、三百万輪の紫陽花は見事である。

「あつ、これ家にある」「ああ、これもある」などと、見物客はみんな大騒ぎしながら登って行く。この花が終わると毎年市がボランティアを募って手入れをするそうだ。

次の目的地の河津へは、伊豆急線で行った。バガテル公園のバラは時期的

にやや遅かったが、それでもまだきれいに咲いている色とりどりの花を鑑賞することができた。

この公園はヨーロッパの有名な公園を再現したものだというが、こちらの方が広大になっているそうだ。

ここから下田に戻り、駅から旅館の迎えのバスに乗って宿に向かった。今夜の宿は、温泉旅館「ホテル観音温泉」と、名前に温泉が入っていた

ので期待した。

車は蓮台寺温泉を通り過ぎ、狭い道を行って行く。やがて温泉の櫓が見えてきた。一緒にバスを降りたのは四人で、玄関での出迎えは二人だけ。

これは期待薄かなとも思ったが、本館の裏には立派な新館と湯殿があり、驚いた。部屋に入ると温泉の説明があった。強アルカリ性（PH9・5）で、超軟水ということである。早速風呂に行く。

お湯に手を入れたとたん手がヌルツとする。不思議なこと、お風呂に入ると体はぬるぬるするの、風呂の底や床は滑らない。

夕食は会席料理、温泉で炊いた筍の釜飯も、温泉の水で割った焼酎もおいしかった。寝る前にひと風呂、朝起きてまたひと風呂。緑と花と温泉をたっぷり満喫した旅だったが、頭の隅にあるのはふるさと下部の山紫水明の緑と、清流を守りたいということである。

編集委員会 だより

空梅雨、干ばつ、高温、水不足、集中豪雨による水害の発生等、多くの人々に苦しみを与えています。

一方、少子高齢化が進む地方自治体に、三位一体改革の財政圧迫が将来展望に暗い影を落とし、これが今議会の行財政改革を意識した論議の展開になってきたように思えます。

地域審議会、行政改革推進委員会、建設計画策定委員会などの場で、町民の率直なご意見に期待いたします。

過日、創刊号の写真の誤りのご指摘をいただきました。急傾斜地の写真は、波木井地内ではなく大野地内の誤りでした。訂正してお詫びいたします。ご指摘をお寄せ下さいました方にお礼申し上げます。と同時に、今後とも本誌へご意見をお寄せいただきますようお願い申し上げます。